

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市踊場地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

担当している中田しらゆり地域は、古くから地域活動が活発な地域です。長後街道の沿線は平成 11 年の市営地下鉄開通と長後街道の拡張工事により都心への通勤圏となり、子育て世代など若い新住民が増加しています。それにあわせて子育て支援の需要が増加し、また新住民が町内会をはじめとした地域組織にいかにもスムーズに溶け込むことが出来るかが課題となっています。

一方で葛野地区周辺やしらゆり地区など幹線道路から遠い地域は、高齢化が進んでいます。特にしらゆり地域は団地を除いて泉区で一番高齢化が進んでおり、また坂が多く閉じこもりやすい地形ということもあり、介護予防や支援が必要な高齢者の早期発見が課題です。

本年度もこうした課題に、地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。ケアプラザの自主事業として、「歌って回想健康法」「歌声サロン」等を今年度も継続するとともに、高齢者事業のみならず子育て支援、障がい児者事業を展開していきます。昨年好評だった「俺のそば打ち」や、新規ウォーキング事業など高齢男性が社会参加に繋がる事業を実施していきます。

地域情報サイト「中田白百合地域情報サイト」を、スマートフォン対応を含めリニューアルします。

(1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

中田・しらゆりの地域情報を共有するとともに、包括支援センターと地域交流ＣＯと生活支援ＣＯが地域の様々な活動に足を運ぶことで生きた社会資源等の情報を把握します。情報発信も行っていきます。

高齢者については包括支援センターが、子どもと障がいについては地域交流ＣＯが中心となって相談をうかがい、適切な機関に繋げていきます。担当者が不在の場合でも対応ができるように職員同士で連携をとります。

子どもや障がい分野の事業はこれまで通り継続するとともに、「かがやき」や「すきっぷ」と連携していきます。

(2) 各事業の連携

推進が急務となっている地域包括支援システム・生活支援体制整備事業について、地域交流・包括支援センターと共に生活支援コーディネーターも含め、連携を取り対応していきます。

特に生活支援体制整備事業の推進に不可欠な地域アセスメント、地域活動の把握については、長年地域交流コーディネーターが培ったノウハウを活用していきます。

上記職員に所長を加えた6職種会議を毎月開催し、地域情報を共有していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

5年後、10年後を見据え、経験豊富な職員が途絶えることが無いように、計画的な雇用を行っていきます。

各職員の育成計画を作成し実行します。

法人全体での人材育成研修を複数回実施します。また、施設でも人権研修等、職員として必要なスキルアップのための研修を実施します。

事業のリーダーが集まって行う「代表者会議」と職員が集まる「プラザ会議」を通じて各事業間の情報共有を行います。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

中田しらゆり各地区の地域福祉計画の推進に参加します。

特に中田地区の進める3つの部会「子育て推進部会」「要援護者システム部会」「障害者施設交流部会」のそれぞれに職員を参加させ、地域の皆様と一緒に活動を推進していきます。

中田しらゆり子育て支援ネットワークの事務局として、外遊びの会の実施や子育てサークルの支援を行います。

泉区障がい児余暇支援事業「ジュニアフレンド」に本年度も参加します。

(5) 区行政との協働

中田しらゆり両地区の地域支援チームに参加し、地域福祉計画を推進していきます。

地域福祉計画を自主事業に反映させます。

泉区コーディネーター連絡会や包括三職種の専門職スタッフ会議に参加し、区役所、社協、区内ケアプラザと協力して地域の課題に対応します。

泉区地域包括ケア推進担当と泉区社会福祉協議会の第一層生活支援コーディネーターと連携を取りながら生活支援体制整備事業を進めていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

介護予防・認知症予防として「歌って回想健康法」、他「みんなで歌おう会」等の高齢事業を引き続き行います。

地域の農家さんに畑をお借りし、種まきから収穫、試食まで行う「親子野菜作り体験塾」、男性向け「俺のそば打ち」、障がい児者余暇支援としてライフステージ別3事業、障がい児と親御さん向け講演会なども昨年に引き続き実施していきます。小学生以上を対象とした「おどりば体験 Kids'」の予定もしています。

他、地域の方が持ち込む企画については、地域のニーズをふまえて迅速に事業化を試みます。ただし、地域力を活用するため、過度に介入するのではなく、共催や協力という形をとるか、早期の自主化を目指します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

福祉保健に関するボランティア団体はもちろん、趣味的なサークルであっても重要な社会資源と考え、部屋を利用させていただいています。趣味サークル等にはプラザ側から地域活動についてご説明し、地域の福祉保健団体としての認識を持ってもらい、介護予防のため社会参加できるグループとして活動していただいています。

インターネットサイト「中田白百合情報サイト」で貸館利用状況を公開しています。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

ボランティアを希望される方には、当プラザの活動の他、地域の様々な活動を紹介します。

泉区社会福祉協議会のボランティアセンターや、他ケアプラザのコーディネーターと連携してボランティアコーディネートを行います。

「おどりは新聞」や「中田白百合地域情報サイト」にて様々なボランティア活動を紹介します。

自主事業から独立した、「はさみの会」や「パソコン倶楽部」等にも引き続き支援を行います。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域で行われている様々な活動に直接足を運び、情報の把握と発信を行います。

インターネットサイト「中田白百合地域情報サイト」にて活動団体情報やイベント情報などの地域情報を発信します。

「おどりは新聞」を毎月発行し、ケアプラザの情報や地域情報を回覧・掲示します。さらに中田については裏面を「中田かわら版」（中田地区経営委員会発行）に提供し、中田地区の様々な情報を掲載していただいています。

毎年利用団体連絡会を開催し、利用団体の紹介や交流を行っています。ケアプラザ受付のタッチパネルモニターにて、利用状況や団体の情報を閲覧可能となっています。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

ケアプラザの今までの取り組みを活かし、子ども、高齢者、障害者などを含む地域支援と、健康づくり・介護予防を進めていきます。

「いつまでも安心して住み続けられるまちづくり」に向けて住民と専門職とで地域づくりに取り組みます。

生活支援コーディネーターが新人職員となるため、前任者や地域交流、包括支援センター職員がサポートします。また、6職種会議で状況把握や連携体制を取ります。

区内のケアプラザ・区社協・区役所との情報、取り組みを共有していきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

コーディネーターが新人となるため、まずは地域の様々な活動に積極的に参加し地域の皆様と顔の見える関係を作るとともに、地域交流、包括スタッフと共に地域分析を行っていきます。

(3) 連携・協議の場

子育て・高齢者・障がいをお持ちの方など地域に暮らす住民と担当エリアで仕事をしている方も含めネットワークができるように勧めます。

所内の他部門や近隣のCPとの連携に努め、地域づくりに向けて協議の場を検討し開催します。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

隣接するケアプラザとも協力しながら地域課題の解決に取り組めます。

生活範囲が担当エリアに限らず、戸塚区内に及ぶことも見えてきたので情報収集に努めたいと思います。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、薬局、障害者施設、民生委員など必要に応じて連携連絡を取り合い、縦横的な支援が出来る体制を作ります。
- ・ 地域で見守り活動をしている民生委員とは、情報交換を通して地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるようにします。
- ・ 地域で活動している各種団体とネットワークを築き、継続的に支援ができる体制を作ります。

② 実態把握

- ・ 電話、来館、訪問での初回面接で主訴を確認します。その上でこれまでの経過、生活状況、病歴、家族状況、本人や家族の思いを確認し、実態が正確に把握するように努めます。
- ・ 関係機関と情報を共有するだけでなく、必要があれば同行訪問も行い地域住民の実態を把握します。
- ・ 実態把握後は、情報を分析し専門的支援が行えるよう努めます。

③総合相談支援

- ・地域住民が相談しやすいよう、包括支援センターの名称、連絡先、スタッフがわかるようにします。
- ・地域住民が気軽に相談できるよう地域サロンに出向き、積極的に包括支援センターの相談機能を周知します。
- ・毎朝のミーティングで情報を共有し、毎月実施する部署会議でも利用者の報告を行い、支援経過を把握します。
- ・毎月定例会議を実施し情報を共有するとともに、必要のある利用者についてはカンファレンスを行います。
- ・相談履歴名簿を活用し、本人、家族、関係機関からの相談や問い合わせに迅速に対応をします。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・地域のサロンや食事会などで消費者被害の情報提供や注意喚起に努め、未然に防げるように働きかけをします。
- ・地域住民の権利や人権を守るため、関係する相談があった時は成年後見制度の案内をし、必要であれば申請書の書き方も説明します。
- ・弁護士の力を借り、地域住民に向けて講座を開催します。
- ・人生計画帳（エンディングノート）の書き方講座を開催し、成年後見制度の普及啓発に取り組みます。

②高齢者虐待への対応

- ・虐待を受けた人、虐待をした人、両者の支援をします。
- ・虐待が疑われるケースの状況把握に努め、ケアマネジャー等と同行訪問をします。
- ・介護者懇談会を毎月開催し、家族が抱えている介護への負担を軽減することで虐待予防への働きかけを行います。

③認知症

- ・認知症サポーター養成講座の依頼場所と人数に合わせた企画を行えるようキャラバンメイトの支援を行っていきます。
- ・認知症になっても住み慣れた生活ができる様、地域の方と協力し、誰もが集まれるイベントを開催します。
- ・講座などを通して地域住民が認知症の理解が深められるように働きかけをしていきます。
- ・泉区徘徊等高齢者SOSネットワークの拡充を区内の包括支援センターにて検討しながら実施します。実施します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ ケアマネジャーと民生委員が情報共有をしながら、連携して住民の支援が行えるよう連絡会を開催します。
- ・ 要支援者見守りシステム部会に参加し、地域での見守りネットワークに協力します。また各団体の活動実態も把握するようにします。
- ・ 地域サロン、民生委員の定例会、地域の会議などにできるだけ参加し連携を図るようにします。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ 必要時は泉区在宅医療相談室と連携を図り相談者が必要な支援が受けられるようにします。
- ・ 医療機関から在宅への退院時は、スムーズに在宅生活に入れるよう事前調整を迅速に行います。
- ・ 医療機関からの問い合わせや相談があった場合、個人情報に注意したうえで対応します。
- ・ 「医療機関・調剤薬局情報ガイド」を作成し、地域のケアマネジャーに配布し日常業務に役立ててもらいます。

③ケアマネジャー支援

- ・ 月1回、ケアマネジャーの連絡会を開催（区内包括支援センター合同開催も含む）し、スキルアップや情報共有が図れるようにします。
- ・ ケアプラン作成時にインフォーマルサービスも組み込めるようリストを活用してもらいます。
- ・ 生活支援コーディネーターとも連携し、必要な地域情報をケアマネジャーに提供します。
- ・ ケアマネジャーが支援困難と感じているケースについては、ケアマネジャーが一人で抱え込まないように、同行訪問をするなどします。関係機関にも相談し多職種で支援できるようにします。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 個別ケース、包括レベルの地域ケア会議を開催します。
 - ・ 開催にあたっては関係機関だけではなく、民生委員・医療・地域住民・法律関係者など幅広い意見が出るよう参加者を考慮します。
- 参加者が互いにネットワークを広げ、地域で新しい枠組みができるように支援します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 適切なアセスメントのもと達成可能な目標を設定し、本人が意欲を持って生活できるよう支援します。
 - ・ 定期的に目標達成状況を確認し、必要があれば目標の再設定を行います。
 - ・ 過度なサービス利用による自立支援阻害に注意します。
- 委託した利用者に対しても担当ケアマネジャーと共同して自立支援に努めます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 介護予防イベントを、企業の協力、地域の役員、ボランティアの方の協力を得て、地域の皆さんと一緒に作り上げます。総合的な介護予防のイベントをめざし、体力測定、ロコモ予防、栄養、口腔ケア、認知症予防の内容で開催します。また、地域のイベントに参加し、介護予防の普及に努めます。
- ・ 他施設等と協力して介護予防講座を開催し、介護予防普及啓発に努めます。
- ・ ボランティアの協力で開催している「ふまねっと」運動を継続的に行い、内容の充実を図り認知症予防に取り組みます。
- ・ 地域サロンからの依頼に積極的に出向きます。三職種の特徴を生かした内容と介護予防運動を組み合わせることで、地域の方に必要な情報を発信します。また、地域サロン運営者へ介護予防に必要な情報（コグニサイズなど）を提供し、サロン内容の充実を図ります。

その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域の皆様が快適にケアプラザを利用していただくことを第一とし、施設・設備の管理・保守を行ってまいります。具体的には定期清掃や施設の総合的な保守管理については指名競争落札をした業者に依頼し、安全面等で専門的な保守点検が必要な設備については設置メーカーに直接依頼しています。（エレベーター、空調設備、機械警備、自動ドア、など）

当プラザも開設 20 年目となり、施設に経年劣化が目立つようになってきています。当プラザでは、1 週間程度の期間を決めて、職員による施設設備危険個所の一斉点検を行ってまいります。点検によって確認した修繕に関しては、ご利用者様にご迷惑がかからないように早急な対応に努めます。

衛生管理については、通所介護の厨房施設を 2 か月に 1 回「食品衛生コンサルタント」（外部点検業者）による衛生点検を行います。また、インフルエンザやノロウィルスの対策として、通所介護は通年、その他の部分は冬季、次亜塩素酸ナトリウム希釈液による拭き掃除を実施します。夏期は O157 など食中毒の発症予防に対処します。

イ 効率的な運営への取組について

ご利用者さまの快適な利用が第一と考えます。ご利用者様にご迷惑がかからない範囲で省エネルギーに努めます。一方で電気料金が急激に上昇しているため、昨年度導入した電力デマンド監視システムを活用し、電気使用料を可視化することでより計画的な節電を図ってまいります。

業務委託に関しても建物設備の維持管理に関する業務委託は指名競争入札を実施し費用の効率を図りますが、エレベーターや自動ドアなど安全に関わる部分は設置業者（メーカー）に直接管理を委託します。

ウ 苦情受付体制について

苦情については、各事業の責任者が窓口となるとともに、法人の苦情窓口として第三者委員を設置しています。また、区役所やその他関連機関の相談窓口も掲示することで、お客様の声が届くように、またお客様が不利にならないように努めます。

苦情解決は概ね 14 日以内とし早期解決を基本とします。ただし、第三者委員に依頼をした場合は 1 ヶ月以内に解決することを目指します。

苦情の実績については、事業報告書にて公表します。また、運営協議会でも逐次報告し、地域の代表者からのご意見を頂き再発防止に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯の体制及び対応

警備会社と委託契約し、機械警備を行い、緊急時には警備員が駆け付ける体制になっています。また、毎日業務終了後に職員が施設の巡視点検を行い、不審な点がないかチェックするとともに、施錠のし忘れや機械設備の電源切り忘れを予防しています。

防火防災の体制及び対応

法人本部で専任の防災担当者を1名配置し、その指導のもと「防火防災に関する規定」が作成されています。昨年策定した特別避難場所開設マニュアルを基に災害に備えます。また、法人防災担当が施設の巡視点検を行い、不備を改善することで災害に備えます。

昨年度より開始したトラッキング火災予防の施設コンセントリー点検を本年も実施します。

特別避難所としての備蓄以外に、地域住民や職員を対象とした備蓄の購入を継続します。通常の消防訓練を年2回実施するとともに、昨年実施した地震時避難訓練も継続的に実施します。

急病者への対応

施設内での急病者は通所介護、地域交流利用者に関わらず、施設内の看護師が対応し、救急隊に繋いでいきます。

現在職員の救命講習参加を推進しており、地域住民も参加できる普通救命講習をプラザで開催する予定です。

オ 事故防止への取組について

事故のリスクが高い通所介護では、事故に至ってしまった事例以外にも事故に至らなかった事例（通称ヒヤリ・ハット）についても即日のミーティングで事故防止委員会を開催し、再発防止を現場で検討しています。この情報は、業務中いつでも閲覧が可能で、常に目を通すことで職員が最新の情報を持つように心がけています。また、月1回行われる、事故防止会議において通所介護スタッフ全員に事故及びヒヤリ・ハットを報告し再発防止の振り返りを行っています。特徴的なものについては更に施設職員全員に周知を図っています。

通所介護では常時介護を必要とし、事故のリスクの高いご利用者さまについて毎朝のミーティングで職員全員に伝え注意喚起をするとともに、個人の特性に合わせた対応をすることで事故を未然に防ぐ努力をしています。

事故が起こってしまった場合は、「緊急対応マニュアル」「運転マニュアル」などのマニュアルにそって、迅速な対応を行います。

また、発生した事故に関しては、「事故分析シート」を用いて様々な視点から事故原因を分析し、職員間で共有することで再発防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報には細心の注意を払い、以下の取組みを実施します

- ・ 新入職員の研修に個人情報の研修を組み入れ、横浜市長及び法人理事長あての誓約書を取ります。
- ・ 毎年横浜市作成の個人情報に関するチェックリストを職員全員が行い、意識の向上に努めます。

郵送物やファックスは必ず複数でチェックを行い、誤送付・誤送信を防ぎます。更にファックスについては、内容の一部を意図的に消しこみ、個人の特定を図れないようにします。

キ 情報公開への取組について

情報開示の申し出があった場合は、個人情報の保護に最大限配慮しつつも、積極的に開示に努めます。

介護保険事業については、毎年実施される「介護サービス公表」の調査を行います。また、福祉情報サイト「かながわ福祉情報コミュニティー」に最新情報を掲載します。

WEB上では、法人情報は法人サイトで、プラザの情報は「中田白百合地域情報サイト」にて日々の事業内容や様子を掲載します。

ク 人権啓発への取組について

当法人の理念「あらゆる人の尊厳を守り、常に人が人として、文化的生活を営めるよう、その自立に向けた支援に努める」を念頭に常に人権意識を持ちながら業務を遂行しています。

年に一度、施設全職員を対象とした人権研修を実施しています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

ご利用者さまの利用に影響の無い範囲で、省エネ対策に努めます。

横浜 G30 に協力しゴミの減量と資源再利用に取り組みます。

法人が作成した環境宣言に基づき活動します。

事務所前にグリーンカーテンを設置し室温の上昇を和らげます。

施設周辺や玄関等にプランターを多数設置し草花を育てることで、緑のある環境を作ります。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

三職種（常勤）	非常勤プランナー	合計（常勤換算）
5	2（1.2）	7（6.2）

非常勤介護予防プラン作成専任介護支援専門員2名体制で行っていきます。

《目標》

本人の意欲を転換し、出来る事を伸ばしていくような目標思考の支援を行います。ケアプランの作成にあたっては、本人の力、取り巻く環境を勘案し、個別性があるものにします。

また介護保険サービス以外にも、インフォーマルサービスも提案します。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターを加えた5職種で連携していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・職員間で利用者の状況の共有をはかり、迅速な対応に努めます。
- ・委託した利用者に関してはサービス担当者会議に参加することで、状況把握に努め、適切な支援に努めます。
- ・意欲を持ち続け、健康的に長く住み慣れた地域で生活ができるよう支援します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
直営	110	直営	110	直営	110	直営	110	直営	110	直営	110
委託	190	委託	190	委託	190	委託	190	委託	190	委託	190
合計	300	合計	300	合計	300	合計	300	合計	300	合計	300
10月		11月		12月		1月		2月		3月	
直営	110	直営	110	直営	110	直営	110	直営	110	直営	110
委託	190	委託	190	委託	190	委託	190	委託	190	委託	190
合計	300	合計	300	合計	300	合計	300	合計	300	合計	300

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

主任介護支援専門員 1名
 介護支援専門員 3名（常勤専従）

《目標》

・要介護者ご本人が望む生活を、適切なアセスメントに基づき、専門的見地から分析し、公正中立な立場に立ち、ご本人およびその取り巻く環境に配慮し、寄り添いながらご本人の持つ力、ご家族の持つ力をしっかり見積もり、ご本人のできる力を最大限に活用し自立支援に資するケアプランを作成いたします。

・介護支援専門員としての資質向上を目的に、各々が積極的に研修に参加し、自己研鑽を行い事業所内で情報を共有しながら、事例検討やスーパーヴィジョンを実施し資質向上を図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 遠方への交通費につきましては、自費請求をさせていただきます
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

包括支援センターと協力し、支援困難なケースにも対応してまいります
 ご利用者様の望む生活を実現できるよう努力いたします

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス（移動・排泄の介助、見守り等）
- 健康状態の確認（バイタルチェック・服薬管理）
- 送迎及び送迎介助サービス
- 食事の提供及び食事介助サービス
- 日常動作訓練（レクリエーション）
- 通所介護サービス計画の作成
- 入浴介助・見守りサービス
- 口腔機能向上加算
- 4月より栄養改善体制加算

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 利用者負担額（1割負担の場合）（1回につき）

サービス提供時間	10:10～15:30	9:25～16:30
	5時間20分	7時間05分
要介護① 入浴有	711円	810円
要介護② 入浴有	827円	942円
要介護③ 入浴有	942円	1,080円
要介護④ 入浴有	1,057円	1,216円
要介護⑤ 入浴有	1,172円	1,353円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ及び介護職員処遇改善加算（Ⅰ）が含まれます。

- 食費負担 690円/食
- 集団レクリエーション費用、紙オムツ代等は徴収しません。
- 機能訓練を目的とした外出の際の飲食費等は自費をいただいています。
- 口腔機能向上加算希望者は、（月2回限度）1回1割負担の場合171円
- 4月より栄養改善体制加算該当者は、（月2回限度）1回1割負担の場合171円、6カ月に1回を限度に栄養スクリーニング加算1回につき、1割負担6円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:25～16:30 （うち短時間デイサービス 10:10～15:30）

《職員体制》

	正職員	準職員	非常勤職員
生活相談員	3		
看護師・機能訓練指導員		2	3
歯科衛生士			1
介護員	3	4	13
管理栄養士			1
調理員			4
事務員	1		3
運転手			3

※一部地域密着型通所介護事業と兼任

《目標》

利用者が自立した日常生活を営めるよう支援し、又利用者家族の介護負担を軽減します。又、利用者の健康状態の確認、その他利用者に必要な介護並びに機能訓練を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 事前見学を実施しています。
- 季節ごとの行事食を年6回（松花堂弁当・クリスマスバイキング）、ご家族を交えての食事会を希望者に実施します。季節に合わせて鍋料理等お出しします。
- 将棋、囲碁、麻雀が楽しめる環境作りに取り組んでいます。
- 個別レクリエーションでは、（習字・唄・ゲーム・手芸等）外部講師を招いての機能訓練の提供を行います。
- ご希望者の方に理美容サービス（カットのみ）実費にて提供させていただきます。
- 各ご家庭の事情による臨時利用・振替利用をケアマネジャーの指示で受入れます。
- 歯科衛生士を雇用し、専門的な口腔指導・口腔ケアを実践しています。
- 要望にお答えできる環境を整えます。

- 管理栄養士の雇用により栄養改善管理加算の算定。

≪利用者目標（延べ人数）≫

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
820	848	820	848	848	820	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
848	820	766	766	766	848	9,818

● 第一号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）

《提供するサービス内容》

- 介護サービス（移動・排泄の介助、見守り等）
- 健康状態の確認（バイタルチェック）
- 送迎・送迎介助サービス
- 食事・食事介助サービス
- 入浴介助・見守りサービス
- 日常動作訓練（レクリエーション）
- 第一号通所サービス（横浜市通所介護相当サービス）計画の作成
- 口腔機能向上加算
- 4月より栄養改善体制加算

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 利用者負担額（1割負担の場合）（1月につき）
 - （要支援1・週1回程度）1,951円
 - （要支援2・週1回程度）1,951円
 - （要支援2・週2回程度）3,998円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ及び介護職員処遇改善加算（Ⅰ）が含まれます。

- 食費負担 690円/食
- 集団レクリエーション費用、紙オムツ代等は徴収しません。
- 機能訓練を目的とした外出の際の飲食費等は自費をいただいています。
- 口腔機能向上加算希望者は、（1月につき）1割負担の場合171円
- 4月より栄養改善体制加算該当者は、（1月につき）1割負担の場合171円、6カ月に1回を限度に栄養スクリーニング加算1回につき、1割負担6円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 10：10～15：30

《職員体制》

通所介護事業と兼任のため通所介護事業を参照

《目標》

第一号通所サービス（横浜市通所介護相当サービス）計画に基づき、個々の留意点を把握、周知し、心身共にご本人に無理なく心身機能の向上を行うことによって、利用者が可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援をします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 通所介護事業（介護給付）と同じ。
- 13:30～15:00において、利用者個々のニーズに応じた趣味の活動（手芸、唄、書道等を行います）。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
27	27	27	27	27	27
10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	27	27	27	27	27

●地域密着型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス（移動・排泄の介助、見守り等）
- 健康状態の確認（バイタルチェック）
- 送迎・送迎介助サービス
- 食事・食事介助サービス
- 入浴介助・見守りサービス
- 個別対応サービス
- 地域密着型通所介護サービス計画の作成
- 口腔機能向上加算
- 4月より栄養改善体制加算

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 利用者負担額（1割負担の場合）（1回につき）

サービス提供時間	10:10～15:30	9:25～16:30
	5時間20分	7時間05分
要介護① 入浴有	924円	1,032円
要介護② 入浴有	1,056円	1,182円
要介護③ 入浴有	1,189円	1,339円
要介護④ 入浴有	1,321円	1,496円
要介護⑤ 入浴有	1,454円	1,651円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ及び介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、中重度者ケア体制加算、認知症加算（認知症加算非該当の場合は1割負担68円下がります）が含まれます。

- 食費負担 690円/食
- 集団レクリエーション費用、紙オムツ代等は徴収しません。
- 機能訓練を目的とした外出の際の飲食費等は自費をいただいています。
- 口腔機能向上加算希望者は、（月2回限度）1回1割負担の場合171円
- 4月より栄養改善体制加算該当者は、（月2回限度）1回1割負担の場合171円、6カ月に1回限度に栄養スクリーニング加算1回につき、1割負担6円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:25～16:30（うち短時間利用 10:10～15:30）

《職員体制》

	正職員	準職員	非常勤職員
生活相談員	3		
機能訓練指導員・看護師		2	3
歯科衛生士			1
介護員	3	1	9
管理栄養士			1
調理員			4
事務員	1		3
運転手			3

※通所介護事業・第一号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）と一部兼務

《目標》

地域密着型通所介護サービス計画に基づき、個別対応にて個々の留意点を把握、周知し、心身共にご本人に無理なく安心して過ごす事ができるよう機能訓練等を行うことで、利用者が可能な限り在宅においてその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援をします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 朝のちょこっとおやつを用意し利用者様の水分補給に積極的に取り組んでいます。
- お一人、おひとりの排泄のリズムを見ながら介助を行います。
- お食事の内容、量などを確認し、栄養状態を観察しています。
- 月に一回の体重測定を行っています。
- 年に三回のお料理教室を行います。

- タッチングケアを取り入れ、心の不安やストレスの軽減を試みています。
- 個別の支援計画を作成し、ゲーム、工作、運動等個別の対応を行っています。
- 各ご家庭の事情による臨時利用・振替利用をケアマネジャーの指示で受入れます。
- 歯科衛生士を雇用し、専門的な口腔指導・口腔ケアを実践しています。
- 管理栄養士による個別の食形態検討、栄養状況把握により体調管理を行う。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
299	308	299	308	308	299	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
308	299	278	278	278	308	3,570

平成30年度「横浜市臨海地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,834,000		15,834,000	15,834,000	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000	3,990,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,084,000		1,084,000	1,084,000	0	
収入合計	20,908,000	0	20,908,000	20,908,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,900,000	0	12,900,000	0	12,900,000	
本俸	7,000,000		7,000,000	0	7,000,000	
社会保険料	1,300,000		1,300,000	0	1,300,000	
手当計	3,500,000		3,500,000	0	3,500,000	
健康診断費	500,000		500,000	0	500,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	300,000		300,000	0	300,000	
その他	300,000		300,000	0	300,000	
事務費	1,110,000	0	1,110,000	0	1,110,000	
旅費	30,000		30,000	0	30,000	
消耗品費	200,000		200,000	0	200,000	
会議随いつ	70,000		70,000	0	70,000	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	70,000		70,000	0	70,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	300,000		300,000	0	300,000	
図書購入費	10,000		10,000	0	10,000	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	30,000		30,000	0	30,000	
振込手数料	60,000		60,000	0	60,000	
リース料	140,000		140,000	0	140,000	
手数料	30,000		30,000	0	30,000	
地域協力費	110,000		110,000	0	110,000	
その他	50,000		50,000	0	50,000	
事業費	292,000	0	292,000	0	292,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	250,000		250,000	0	250,000	
管理費	5,574,000	0	5,574,000	0	5,574,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	2,528,000	0	2,528,000	0	2,528,000	
電気料金	900,000		900,000	0	900,000	
ガス料金	728,000		728,000	0	728,000	
水道料金	900,000		900,000	0	900,000	
清掃費	700,000		700,000	0	700,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械整備費	300,000		300,000	0	300,000	
設備保全費	700,000	0	700,000	0	700,000	
空調衛生設備保守	400,000		400,000	0	400,000	
消防設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
電気設備保守	100,000		100,000	0	100,000	
害虫駆除清掃保守	100,000		100,000	0	100,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	0		0	0	0	
共益費	872,000		872,000	0	872,000	
その他	0		0	0	0	
公租公課	1,032,000	0	1,032,000	0	1,032,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,032,000		1,032,000	0	1,032,000	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一対応費			0		0	
支出合計	20,908,000	0	20,908,000	0	20,908,000	
差引	0	0	0	20,908,000	20,908,000	

自主事業費収入	250,000		250,000	0	250,000	
自主事業費支出	250,000		250,000	0	250,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0		0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0		0	

平成30年度「横浜市踊場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	34,670,000		34,670,000		34,670,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	6,696,000		6,696,000	6,696,000	0	
収入合計	47,306,000	0	47,306,000	6,696,000	40,610,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	42,540,000	0	42,540,000	0	42,540,000	
本俸	23,000,000		23,000,000		23,000,000	
社会保険料	5,500,000		5,500,000		5,500,000	
手当計	12,000,000		12,000,000		12,000,000	
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	500,000		500,000		500,000	
その他	1,470,000		1,470,000		1,470,000	
事務費	1,900,000	0	1,900,000	0	1,900,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	500,000		500,000		500,000	
会議贈い費	60,000		60,000		60,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	300,000		300,000		300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	240,000		240,000		240,000	
図書購入費	20,000		20,000		20,000	
施設賠償責任保険	40,000		40,000		40,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	
リース料	50,000		50,000		50,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	40,000		40,000		40,000	
その他	500,000		500,000		500,000	
事業費	1,340,000	0	1,340,000	0	1,340,000	
協力匠	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	250,000		250,000		250,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,526,000	0	1,526,000	0	1,526,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	570,000	0	570,000	0	570,000	
電気料金	200,000		200,000	0	200,000	
ガス料金	170,000		170,000	0	170,000	
水道料金	200,000		200,000	0	200,000	
清掃費	300,000		300,000		300,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械整備費	100,000		100,000		100,000	
設備保全費	190,000	0	190,000	0	190,000	
空調衛生設備保守	100,000		100,000		100,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	30,000		30,000		30,000	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	0		0		0	
共益費	240,000		240,000		240,000	
その他	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	47,306,000	0	47,306,000	0	47,306,000	
差引	0	0	0	6,696,000	6,696,000	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市踊場地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			地域密着型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	17266		17266	32080		32080	103160		103160	44400		44400
	その他	0	0	0	0	0	0	300	0	300	0	0	0
	利息配当金			0			0			60			60
	利用者等外給食費収入			0			0			240			240
				0			0						0
				0			0						0
				0			0						0
	その他			0			0						
	収入合計(A)	17266	0	17266	32080		32080	103460		103460	44400	0	44400
支出	人件費	5304		5304	22910		22910	73170		73170	37210		37210
	事務費			0	940		940	6320		6320	2750		2750
	事業費			0	0		0	7390		7390	2710		2710
	管理費			0	270		270	8130		8130	3480		3480
	その他	8761	0	8761	0	0	0	660	0	660	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0						0
	消費税			0			0						0
	介護予防プラン委託料	8761		8761			0						0
	利用者等外給食費			0			0			660			660
	その他			0			0						0
	支出合計(B)	14065	0	14065	24120	0	24120	95670	0	95670	46150	0	46150
	収支 (A) - (B)	3201	0	3201	7960	0	7960	7790	0	7790	-1750	0	-1750

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市踊場地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
すずらん(フラダンス)	高齢者	30000	地活	30000			5000	25000	
	30名		包括						
	月100円		介護						
			生活						
いずみ寺子屋	知的障がい児	30000	地活	30000				30000	
	15名		包括						
	月700円他		介護						
			生活						
おどりば青年隊	知的障がい児者	90000	地活	90000				90000	
	15名		包括						
	1回600円		介護						
			生活						
とんとん教室	子育て中の親子	20000	地活	20000			5000	15000	
	50組		包括						
	1回100円		介護						
			生活						
親子野菜作り体験塾	親子	120000	地活	70000	30000	100000	20000		
	20組		包括						
	3500円		介護						
			生活						
障がい児合同外出レク	知的障がい児者	280000	地活	280000				280000	
	40名		包括						
	6500円		介護						
			生活						
園芸口座OB会	ボランティア		地活						
	なし		包括						
	なし		介護						
			生活						
麻雀サロン「たまりば」	地域住民		地活						
	30名		包括						
	なし		介護						
			生活						
地域情報サイト運営			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
歌って回想健康法	高齢者	120000	地活	120000			40000	80000	
	40名		包括						
	6か月1500円		介護						
			生活						
おどりば体験Kids'	小学生	10000	地活	10000			5000	5000	
	20名		包括						
	1回100円他		介護						
			生活						

平成30年度 自主事業収支計画書

団体発表会	地域住民		地活						
	なし		包括						
	なし		介護						
			生活						
みんなで歌おう会	地域住民	35000	地活	35000			10000	25000	
	なし		包括						
	1回100円		介護						
			生活						
おどりばねこまつり	地域住民	20000	地活	20000				20000	
	なし		包括						
	なし		介護						
			生活						
俺のそば打ち	男性高齢者	120000	地活	20000	100000			120000	
	10名		包括						
	1000円		介護						
			生活						
		875000		40000	805000	30000	165000	710000	0

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市踊場地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
すずらん (フラダンス)	高齢者を対象としたフラダンス教室。上達することを目的とせず、体を動かし健康を維持することを目的としている。そのため、1年を通してほとんど同じ曲を練習している。運動の後にお茶のみ会も実施。ボランティア数名で指導している	第1・第3木曜 年間19回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いずみ寺子屋 (知的障がい児)	知的障がい者を持つ中学生を対象とした放課後支援事業。子どもたちの社会交流と親の休養を目的としている。学校が終わった子どもたちがボランティアと一緒にケアプラザに集まり、工作や音楽、ゲームなどを楽しんでいる。	第2・第4木曜日 年間22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おどりば青年隊	知的障がいをもつ中学校卒業～20歳を対象とした事業。中学校を対象とした寺子屋と異なり、買物や料理作りなどをボランティアといっしょに行う。	第4土曜日 年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
仕事頑張り隊	知的障がいをもつ学齢期を終了した社会人を対象とした事業。買物や料理作りなどをボランティアといっしょに行う。	第4土曜日 年11回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とんとん教室	子育て中の親子を対象とした親子遊びの会。子育て中の親子の社会参加、友達作りの場を提供する。しっかり歩ける子どもとよちよち歩きの子どもの2部に別れて、それぞれにあった遊びを提供している。子育てサポートグループ「とんとん」共催	不定期 年8回開催

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子野菜づくり 体験塾	地域の農家より土地を提供していただき、地域の小学校に通う子どもとその保護者が野菜づくりを行う。8月～12月、	月2回 7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援 事業合同外出レ ク支援	障がい児者のグループ合同でバスを借り上げ外出する企画 毎年のたのしみとなっている。	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
園芸講座0B緑の 会 「やまぼうし」	泉区事業「団塊世代パワーのいずみ」の一環として行われた「定年からの園芸講座」の0B会。ケアプラザ3階の植栽剪定をプロ指導で実施。20年度より「親子野菜作り体験塾」や、障害者通所施設ショイカンパニーが借りている、農園の耕作管理支援もを行っている。	第4日曜日年間11回 開催他、野菜作り 体験塾の準備役を 行う。

事業名	目的・内容	実施時期・回数
麻雀サロン 「たまりば」	「飲まない、吸わない、賭けない」を合言葉に行う麻雀サロン。夕方の貸館が少ない時間帯を利用。対象を高齢者に限定しないで世代間の交流も行いたい。	第2・第4金曜日 年間22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域福祉情報 サイト	中田・しらゆり地域の情報の発信・事業の紹介・活動への参加・過去の記録の保存と閲覧など、地域活動を活性化するための地域サイトとして作成を行なった。地域の情報ネットを作るツールとなるよう多くの活動グループの参加を進めて行きたい。	一年中

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジュニア フレンド	泉区社会福祉協議会・地域活動ホームかがやき等との共催事業。泉区在住の障害児の余暇支援をおこなう。	不定期実施 年1回企画

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌って回想健康 法	高齢者の介護予防・認知症予防のための歌や体操を取り入れた、楽しい健康法	第2・4火曜日 25回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
利用団体発表会	ケアプラザを利用しているサークルの発表の場として、また地域の方が誰でも、無料で観覧可能な（子育て中のお母さんや障がいをお持ちの方でも遠慮せず来てもらえる）場として、実施。	第5火曜日 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで歌おう 会	ボランティアの伴奏に合わせて歌い、地域での多世代交流の場づくり	第1火曜日 11回開催

平成30年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おどりば体験 Kids'	Kids' Factoryと共催で小学生などを対象に、科学実験や自然体験などを通し、携帯ゲームから離れた楽しみを感じてもらう。	8月 1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
普通救命講習会	法人内普及員による、救命講習会	10月 1回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
俺のそば打ち	男性の閉じこもりや介護予防、地域の仲間づくりを目的とし、そばの種まきから始め畑作業、自分で育てたそばでのそば打ちまでを行う。	7月から12月 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おどりばねこまつり	地下鉄駅・周辺地域と協力して「踊場猫の伝説」にちなんだイベントを開催。	2月 1回

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市踊場地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
介護者懇談会	地域住民	150000	地活	3,000				15,000	
	特になし		包括						12000
	軽食会のみ100円		生活						
古い仕度講座	地域住民	30000	地活			30,000			
	30人		包括						30000
			生活						
協議体	地域住民	100000	地活			50000	50000		
	30人		包括						
			生活						100000
ウォーキング	地域住民	20000	地活					20000	
	30人		包括						
			生活						20000
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市踊場地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者懇談会	地域で介護されている家族へ、お互いに話合ったり一息つくことができたりすることで介護を続けられるように働きかけます。	毎月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老い仕度講座	地域の方に介護する過程で、知っておいたほうが良い事を、専門家を呼んでわかり易く説明します。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協議体	地域住民、関係機関とともに地域の課題や生活支援について検討します。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウォーキング	横浜市のウォーキングポイント事業参加者を中心に、定期的なウォーキングを開催し、健康づくり活動を行うとともに地域活動の新たな担い手の発掘を行います。	年6回